

議案第6号

平成25年度つくば市水道事業会計予算補正（第3号）について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成26年2月21日

つくば市長 市原 健一

平成25年度つくば市水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成25年度つくば市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度つくば市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

| (科目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
|------------|--------------|--------------|--------------|
| (4) 建設改良事業 | 1,494,760 千円 | △ 319,148 千円 | 1,175,612 千円 |

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| (科目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
|------------|--------------|----------|--------------|
| 収入 | | | |
| 第1款 水道事業収益 | 4,316,022 千円 | 3,150 千円 | 4,319,172 千円 |
| 第1項 営業収益 | 3,894,032 千円 | 3,150 千円 | 3,897,182 千円 |
| 支出 | | | |
| 第1款 水道事業費用 | 4,714,657 千円 | 5,806 千円 | 4,720,463 千円 |
| 第2項 営業外費用 | 386,240 千円 | 5,806 千円 | 392,046 千円 |

第4条 予算第4条本文括弧書きを「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,419,950千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,387,488千円,当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 32,462千円で補てんするものとする。)」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

| (科目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
|-----------|--------------|--------------|--------------|
| 収入 | | | |
| 第1款 資本的収入 | 1,511,465 千円 | △ 379,962 千円 | 1,131,503 千円 |
| 第1項 負担金 | 40,670 千円 | △ 10,636 千円 | 30,034 千円 |
| 第2項 企業債 | 835,300 千円 | △ 175,000 千円 | 660,300 千円 |
| 第3項 国庫補助金 | 254,695 千円 | △ 26,036 千円 | 228,659 千円 |
| 第4項 分担金 | 380,800 千円 | △ 168,290 千円 | 212,510 千円 |
| 支出 | | | |
| 第1款 資本的支出 | 2,870,601 千円 | △ 319,148 千円 | 2,551,453 千円 |
| 第1項 建設改良費 | 1,494,760 千円 | △ 319,148 千円 | 1,175,612 千円 |

第5条 予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(変更)

| 事項 | 補正前 | | 補正後 | |
|--------------------|----------------------|---------|----------------------|---------|
| | 期間 | 限度額 | 期間 | 限度額 |
| 平成25年度 葛城配水場複写機賃貸借 | 平成26年度から 平成30年度まで | 330千円 | 平成26年度から 平成30年度まで | 334千円 |
| 平成25年度 公用自動車賃貸借 | 平成26年度から 平成32年度まで | 2,028千円 | 平成26年度から 平成32年度まで | 1,289千円 |

(追加)

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|------------------------|----------------------|---------|
| 平成25年度 公用車メンテナンスリース | 平成26年度から 平成27年度まで | 18千円 |
| 平成25年度 電話設備賃借 | 平成26年度から 平成27年度まで | 6千円 |
| 平成25年度 企業会計システム使用料 | 平成26年度から 平成27年度まで | 154千円 |
| 平成25年度 積算システム賃貸借 | 平成26年度から 平成27年度まで | 9千円 |
| 平成25年度 配水台帳管理システム | 平成26年度から 平成28年度まで | 19千円 |
| 平成25年度 浄配水場運転管理業務等業務委託 | 平成26年度から 平成27年度まで | 5,967千円 |

第6条 予算第7条に定めた起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法のうち配水施設整備費及び施設改良費の限度額「500,000千円」を「325,000千円」に改める。